

The 健康応援隊!

児童虐待等子どもに関する相談業務を行う窓口が児童相談所から市町村に変わってこの4月で3年目を迎えました。近年、児童虐待に関する相談件数や死亡事例は全国的に増えています。

平成12年児童虐待防止法が施行された直後の平成13年度に全国の児童相談所に寄せられた相談件数は、23,274件でしたが、平成17年度の相談件数は厚生労働省の速報値で34,297件なので、わずか4年間の間に1万件以上増加しました。また、茨城県内の児童相談所に寄せられた児童虐待に関する相談は、平成10年度までは、年間100件前後でしたが、平成17年度には662件と急増しています。

虐待とは、親または親に代わる養育者等子どもを監護する立場にある人が行う次の行為のことを言います。

身体的虐待
 なくる、ける、溺れさせる、異物を飲ませる、戸外に締め出す、等

性的虐待
 子どもへの性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィーの被写体に子どもを強要する等
 ネグレクト
 家に閉じこめる、病気やケガをしても病院に連れて行かない、適切な食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車内や家に置き去りにする等

心理的虐待
 言葉による脅し、脅迫、無視、きょうだい間の差別的な扱い等
 これらの行為はしつづけるつもりであっても、子どもにとって有害であれば虐待になります。虐待された子どもは心に深い傷を負い、大人になってもその傷に苦しみ続けることもあります。また、虐待がエスカレートすれば、時には取り返しのつかない事態を招くこともあります。これは虐待かな?と思う行為に気付いたら、お気軽にご相談ください。

（健康福祉課 保健師）

5月の小児医療輪番制

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		西	友	西	西	
6	7	8	9	10	11	12
西		西	西	西		
13	14	15	16	17	18	19
友		西	西	西		西
20	21	22	23	24	25	26
西		西	西	西		西
27	28	29	30	31		
西		西	西			

西：茨城西南医療センター病院(境町) ☎(87)8111

友：友愛記念病院(古河市) ☎(97)3000

輪番日および時間

火、木、土曜日は午後6時～翌朝8時(第2土曜日を除く)

日曜・祭日は午前8時～午後6時

思いやりの心で明るい社会を

家族の一員として

五霞東小学校5年生の作文

皆さんは、お年寄りと生活したことがありますか？
 私のひいおばあちゃんは87歳になります。歩くことがやっとで、つえなどを使って歩いています。私は、その姿を毎日見ているうちに「私にできることはないのかなあ。」と考えるようになりました。私は、「ひいおばあちゃんの体を支えてあげよう。」と、思いました。
 ひいおばあちゃんは、あいかわらずいつも通り、大変そうに歩いていました。私は、ひいおばあちゃんの体を助けてあげようと、ごはんの用意や洗たくもの干しなど手伝ってあげました。毎日手伝ってあげていると、「ひいおばあちゃんが、とつぜん「悪いね。」と言いました。私は、何だかとてもうれしくなりました。
 「ひいおばあちゃんが大変そうに歩

いているから手伝ったんだよ、お母さんにも相談したんだ。」と言つて、ひいおばあちゃんは、「そうかいそうかい、助かったよ。」と、言ってくれました。私は、「ひいおばあちゃんを助けてあげてよかったんだなあ」と、心から思いました。この体験を通して、「人を助けること。」「協力すること。」「の大切さを、学んだように思います。」

学校で、「人権」について学習する機会がありました。家族のきずなや優しさ、助け合いについて考えてみました。家族一人一人の気持ちが変わって来るような感じがしました。家族の一員として、みんなで協力したり助け合ったりして家族のきずなを大切にしていきたいと思っています。また、町でお年寄りの人が困っていたら、優しく助けてあげたいと思います。ひいおばあちゃんのように歩くのがやっとのお年寄りの方もたくさんいると思います。とてもつらいと思います。声をかけたり、お話ができるとういと思います。友達にも優しく声をかけ、ことばで人を傷ついたり悲しませたりしないようにしたいと思います。
 家族の一員として、家族のきずなを大切にしたい、思いやりの心を育てて、周りの人たちみんなに、その思いやりの心で接していけるように心がけていきたいです。

人権・同和教育指導資料集、なかま第23集より

お待ちしております

広報ごかでは、皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。

あて先 町長(直通) ☎(84)1550
 企画財政課広報担当 ☎(84)1111(内線223)

人口と世帯

(4月1日現在)

総人口	9,925人 (-26)
男	5,001人 (-21)
女	4,924人 (-5)
世帯数	2,996世帯 (-8)

()内は前月比

5月の納税

固定資産税	1	期
軽自動車税	全	期
国民健康保険税	随	時
介護保険料	随	時
保育料	4・5月分	
学校給食費	1・2期	